

行政視察等報告書（個人用）

平成30年3月30日

知立市議会議長 様

報告者	田中 健（立志会）
日時	平成30年3月29日（木）
視察（研修）場所	衆議院第2議員会館、参議院議員会館
目的	国会議員への要望活動
<p>【概要】</p> <p>平成30年度予算執行に向けて、本市の置かれている厳しい財政状況から、地方消費税の清算基準見直しや、大型事業における交付金の予算確保などを、地元選出の与党国会議員である、大見正衆議院議員、酒井庸行参議院議員に対し、以下の3点について要望活動を行った。</p> <p>1. 地方消費税の清算基準の見直しに関する要望書</p> <p>「平成30年度税制改正において、地方消費税の清算基準の見直しが行なわれ、平成30年4月1日から適用されることにより、地方消費税の税収がより適切に最終消費地に帰属することになると期待される場所であるが、都道府県から市町村への地方消費税交付金の交付基準については見直しの対象となっていない。</p> <p>都道府県が市町村へ交付すべき地方消費税交付金（一般分）について、交付すべき額の2分の1の額を人口で、2分の1の額を従業者数でそれぞれ按分することとされているが、従業者数による按分を廃止し、全額を人口で按分するように見直すことを要望するもの。」</p> <p>2. 知立駅付近連続立体交差事業並びに関連事業の安定的な予算確保に関する要望書</p> <p>「知立駅付近連続立体交差事業は、平成12年に事業認可され、平成25年度から本格的な仮線工事に着手している。現在は、駅部全ての仮線切り替えが完了し、本格的な本体工事に着手した現在、平成35年度の事業完了に合わせた「まちびらき」に向け、地域の機運は非常に高まっている。</p> <p>こうした地域の状況を押し量り、事業の一掃の促進を図るために、以下について要望するもの。」</p> <p>① 市街地における喫緊の課題である、踏切による交通渋滞の解消を推進するとともに、地域の活性化や環境改善を図るため、知立駅付近連続立体交差事業を積極的に支援し、所要の予算を確保すること。</p> <p>② 「魅力あるまちづくり」を実現するため、知立駅周辺土地地区画整理事業及び知立駅北地区市街地再開発事業等を積極的に支援し、所要の予算を確保すること。</p> <p>③ 連続立体交差事業の計画的かつ円滑な実施に向け、より良い予算制度を検討</p>	

し、安定的な予算枠を確保すること。

3. 学校施設環境改善交付金の安定的な予算確保に関する要望書

「市内小中学校において、施設の老朽化による大規模改造工事、コンクリート中性化による改修、及び災害時の避難関連施設として対応が急務となっている現状から、平成 25 年度に知立市学校施設整備計画を策定し、平成 26 年度より、学校施設環境改善交付金の交付を受けて大規模改造工事（老朽）を実施している。今後 30 年間にて、10 校の大規模改造工事等を実施し、総額 185 億円を要すると見込まれる。（すでに 2 校実施済み）

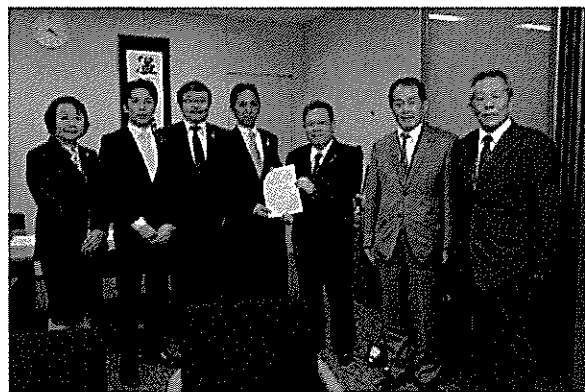
ついては、本市の児童生徒が安心して学べる学校施設を維持するためには、学校施設環境改善交付金の安定的な交付が不可欠となるため、市内の学校施設の大規模改造工事（老朽）及び長寿命化改良工事を継続的に、且つ、年度当初から計画通りに事業着手するため、国においては、安定的な予算枠を確保し、学校施設環境改善交付金の確実な交付を行うことを要望するもの。」

第 1 の地方消費税の件については、各市町村の利害関係に関わる事項であります、我がまちの実情に即した税制議論の喚起をお願いしたものです。

第 2 の知立駅周辺整備事業への要望は、昨今の国土交通省の動向をにらみ、地方からの切実な想いを届けた内容となっている。

第 3 の小中学校施設改善については、自治体の予算編成の成り立ちから、国の補正予算対応ではなく、当初からの交付金交付を訴えた要望をしたもの。

国会会期中の大変お忙しい中にもかかわらず、両氏には快くお迎えいただき、真摯にお話を聞いていただいた。



【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

両国会議員においては、国会会期中の大変お忙しい中にも関わらず、快くお迎えいただいた。今回の要望内容について、予算確保に係るものはこれまでもお願いし続けていることであり、今後ますます厳しくなることが予想される市の財政状況にあって、予算確保は必至の願いである。両氏から共通でいただいた言葉は、「要望活動はとにかく大切。他市も必死で足を運んでいる。我々もできる限りのことはするので、市政発展のために一緒に頑張りましょう」という趣旨の、力強いお言葉をいただいた。97兆円余という膨大な国家予算とはいえ、多岐にわたる課題を多く抱えており、限られたパイの中で求める事業に対して国の予算を確保していくためには、正しい情報提供と地元の熱意が大切だと改めて実感した。

知立市においては残念ながら、これまで行政のトップ外交も心細い時期もあり、議会からの強い押しによって最近でこそ少しは足を運ぶようになってきているが、他市に比べればまだまだ少ないという指摘を今回もいただいた。議会においては議会改革の一環として、平成30年度より「陳情・要望活動」に対し、政務活動費を支出することが可能となり、今後はこのような政治外交も積極的に行っていくことは重要な責務と感じた。まさに要望活動の真っ最中に、新年度の社会資本整備総合交付金（交通拠点連携集中支援事業）に関する最新情報が入り、場内が沸き返る瞬間もあった。これまで県主体で行ってきた連続立体交差事業に対し、国が積極的に事業支援を行っていくことになり、これまでにない大きな予算（平成30年度事業費36億円余）を確保できたことは、何よりも喜ばしいことである。

これ以外にも、両氏からは様々な助言、指摘をいただいた。

- ・ 陳情活動は前年10月くらいから積極的に行うと効果的。
- ・ 交付金事業で当初予算が付かなくても、補正で付く可能性があるなので、取り下げることはしないほうが良い。議会との関係があるのであれば、協議してよい方法を検討するべき。
- ・ 陳情の際は、政治だけでなく事業所関係（商工会など）や、特に労働者関係も連れて来られると良い。
- ・ 観光事業に関して、「稼ぐ」観点をしっかり持ち、それを保存会の活動費等に充てていくのはどうか。これまでの5か町だけではなく、市民や事業所全体に波及するような「カレンダー」等を作成し、それを販売してはどうか。（博多どんたくの例）。他にも「知立まつり応援品」のシールを作成し、それを張った商品の売り上げの一部が、保存会に寄付される、とか、全国にはアイデアはたくさんある。
- ・ 知立市のランドデザインについて、もっとめいかくにするべきではないか。貴重なご意見について、早速研究、検討に入りたい。

※報告書は視察（研修）場所ごとに作成してください。

報告書は視察（研修）終了後1週間以内に提出してください。